

第21回福島地方裁判所委員会議事概要

第1 開催日時

平成25年2月12日(火)午後1時15分から午後2時50分まで

第2 開催場所

福島地方裁判所 第1会議室

第3 出席者

(委員)

秋葉康弘(委員長), 太田久弥, 加藤亮, 菅野篤, 小池隆, 齋藤弘子, 錫谷達夫, 中野重孝, 武藤正隆, 力丸美彦(五十音順, 敬称略)

(説明者)

北村事務局長, 門脇民事首席書記官, 川井刑事首席書記官, 高橋事務局次長, 藤澤会計課長

(庶務)

藤倉総務課課長補佐, 渡邊総務課広報係長

第4 議事等

1 開会(藤倉総務課課長補佐)

2 委員の交代

前回委員会の開催後, 委員長である小磯武男所長が退官され, 平成24年11月27日付けで秋葉康弘所長が委員に任命された旨説明。

3 所長あいさつ

4 委員長の選任

規則第6条3項により委員長代理に氏名されている加藤委員が委員長選任までの議事を進行した。

委員から秋葉地裁所長を委員長に推挙する意見があったところ, 弁護士委員から, 諮問される側の代表者である地裁所長が委員長をつとめるのはどうかといった意見が出された。委員長代理から, 地裁委員会は, 通常の諮問委員会とは性質を異にするこ

と、また、委員会の事前準備の負担感等を考慮して検討いただきたい旨の発言があった。これら意見を踏まえた上、最終的には秋葉康弘委員を委員長とすることとした。

5 議事及び質疑応答等の要旨【●＝委員長，○＝委員，◎＝説明者】

新庁舎の概要について(藤澤会計課長から説明及び庁舎案内)

【意見交換】 利用しやすい裁判所について

- 家裁関係は4階に集めて当事者のプライバシーに配慮しているとのことだが、家裁直通エレベーターは無いのか。
- 家裁直通エレベーターは無いため、家裁の事件関係者についても一般のエレベーターを利用していただいている。DV事件やそれに関連する離婚調停等で被害者支援団体等からの相談等があった場合は、関係者の通路や控室について特別なルートを確保している。
- 少年事件での少年の動線はどうなるのか。
- ◎ 身柄が拘束されている場合は、押送車庫から降りた後、専用エレベーターなどを使用することになる。
- 国道4号線から自家用車で入ってきたが、駐車場の案内表示が分かりづらい。南側から入ってしまうと、北側の駐車場へ行くのに一旦敷地から出ないと行けない。駐車場の案内表示が敷地の角に一箇所あるだけでは、見逃しやすいと思う。また、先ほど庁舎内に入ってきて、今回の委員会の案内表示が1階にあれば良いと思った。調停の当事者待合室については、従前は暗いイメージがあったが、新庁舎になり明るくなった印象である。ただ、白壁であるため寒々しく感じるので、法の日週間とかその時々ポスターを壁面に掲示してはどうか。
- 各階のエレベーターホールに案内図はあるが、図面が小さく分かりづらい。もっと矢印や貼り紙を活用してはどうか。また、各調停室にコートハンガーと傘立てを整備したらどうか。
- 庁舎案内表示については、県庁西庁舎や市役所を参考にしてはどうか。

- 案内表示については、初めて来庁する方に分かりやすいことが大事であるので、何か良い方法を考えたい。
- LED照明の割合はどのくらいか。
- ◎ 事務室以外の共用部分は、LED照明を採用している箇所が多い。
- 会議室等に絵画があるが、どのように決めるのか。
- 寄贈を受けたり、最高裁から借りているものを飾っている。
- 裁判所新営を機にもっと一般市民に裁判所の様子を知らせるための機会を持ってよいのではないか。
- ◎ 法廷見学では、各種学校等から多くの方々にお出でいただいている。
- 今後、積極的に一般市民を呼び込むような行事をセットするなど、より多くの方に裁判所を知ってもらうよう努めたい。
- 傍聴人は通常どのくらいいるのか。
- ◎ 事件毎に異なるので一概には言えない。
- 毎日開廷しているのか。
- ◎ 通常の開廷日以外にも随時期日を指定しているため、民事事件も含めほぼ毎日のように開廷している。また、非公開の各種の手續も多数行われている。
- 裁判所の庁舎は、国民に広く門戸を開き、利用してもらうことも考えて、庁舎案内図は分かりやすいものが必要である。利用者が利用しやすい案内の例で言えば、病院の廊下の床に行き先の矢印が表示されていることがあるが、例えば、裁判所で離婚関係者はこの矢印に沿って進むということになると、利用者にとっては分かりやすくとも、利用者がどのような用件で裁判所にいるのかを知られるというプライバシーとの兼ね合いなども考えると、裁判所とは特殊な建物なんだと改めて思った。
- 評議室も含め事件関係室の稼働率はどのくらいか。
- ◎ 調停室についてはほぼ毎日使用しているが、部屋によって稼働率は異なる。法廷についても週に何日か使用している。

- 新営庁舎については、将来の事件増にも対応可能なように考えており、今は、少し余裕はあると考えている。

6 次回テーマ等について

今回は次の2つのテーマとすることです承された。

- (1) 法曹以外の委員から見た裁判所の運営について
- (2) 裁判員裁判の検証結果について

7 次回の予定等について

次回開催期日を7月8日(月)午後1時15分とすることです承された。

8 閉会